

令和 6 年 11 月 1 日  
新潟行政評価事務所

## 行政相談委員 阿部 和子 さん（上越市） 令和 6 年秋の叙勲を受章

行政相談委員の阿部<sup>あべ</sup>和子<sup>かずこ</sup>さん（上越市担当）が、行政相談業務に関する功績が顕著であるとして、令和 6 年秋の叙勲（瑞宝双光章）を受章されることになりました（発令日は令和 6 年 11 月 3 日）。

伝達式は、令和 6 年 11 月 13 日に東京プリンスホテル（東京都港区芝公園 3-3-1）において行われます。

※ 総務省では、国民の皆さまから行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす行政相談業務を行っています。総務大臣は、全国の市町村ごとに、行政相談を受け付ける「行政相談委員」（全国で約 5,000 人、新潟県内では 114 人）を委嘱し、国民の皆さまの身近な相談相手として活動していただいています。

### 【阿部委員の主な行政相談委員活動】

- ・ 阿部委員は、平成 13 年 5 月に委嘱されてから、23 年間行政相談委員を務めている。
- ・ 阿部委員は、地域住民からのご相談をお聴きする相談所を、毎月、上越市内の市有施設において開設。
- ・ また、毎年、地域の有識者等を対象とした懇談会を開催し、行政相談制度の周知と行政課題の聴き取り等を行う。
- ・ さらに、地域のコミュニティ FM の番組で積極的に行政相談委員制度等を周知。



相談を受ける阿部委員

### 【阿部委員が改善した行政相談事例】

#### ○ 国道交差点における地名案内の標識設置

阿部委員は、上越市下荒浜地区にある国道 8 号線の交差点に、地名を表示するものがなく、国道を通行する際に地名が分からないため、運転者などが不便に感じているので、地名の入った標識を設置してほしいとの相談を地元住民から受けました。

委員が、道路管理者（国土交通省）に改善をお願いした結果、当該交差点の信号機に「上越市下荒浜」との地名が入った標識が設置されました。



設置された案内標識

本件照会先：行政相談課 林  
TEL：025-282-1112 FAX：025-282-1124

## 【参考】「行政相談」とは？

総務省の行政相談は、行政に関する相談（苦情、要望陳情など）をお聴きし、相談者（国民）と関係行政機関の間に立って、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度や運営の改善にいかしています。

「行政について、こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したら良いかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください。

### ○ 行政相談の窓口

#### ① 総務省行政相談センター「きくみみ新潟」

総務省は、各都道府県に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

**きくみみ新潟** 新潟県内には、新潟行政評価事務所（総務省行政相談センター「きくみみ新潟」）が設置されています。



総務省行政相談センター

〒950-8628 新潟市中央区美咲町 1-1-1 新潟美咲合同庁舎 1号館 7階  
おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん  
電話：0570-090110（全国共通番号）、FAX：025-282-1124  
インターネット：で検索

#### ② あなたの街の「行政相談委員」

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約5千人、新潟県内には114人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聞きする活動をしています。



(行政相談所)



(行政相談懇談会)



(行政相談出前教室)